

# 焼津市立地工場等事業継続強化事業費補助金 申請前チェックリスト

- ◎申請にあたり、下記要件を確認してください。（未確定のものは見込みで構いません）
- ◎不明な点は市担当（054-626-2260）までお問い合わせください。

項目	内容	確認	
<b>①対象時期・地域の要件</b>			
	事業継続計画などに基づく移転または分散であること。 （平成23年3月11日以前より、地震被害想定区域内に立地している工場などを、地震被害想定区域外または地震被害想定区域内に設置すること。）	<input type="checkbox"/>	
<b>②複数回申請の要件</b>			
	事業継続計画がない場合。→1企業につき1回限り（原則）	<input type="checkbox"/>	
	事業継続計画があり、これに基づく移転または分散である場合。→複数回適用あり	<input type="checkbox"/>	
<b>③操業要件</b>			
	用地取得日（不動産売買契約日等）から2年以内に業務開始すること。	<input type="checkbox"/>	
<b>④対象業種の要件</b>			
製造業	日本標準産業分類 大分類Eに分類される製造業の工場	<input type="checkbox"/>	
ソフト・研究所	日本標準産業分類 大分類L（学術研究、専門・技術サービス業711）に分類される自然科学研究所	<input type="checkbox"/>	
物流施設	※別表の項目のうち、2以上の種類の設備を有すること。	<input type="checkbox"/>	
その他	その他市長特認（地域産業の振興及び就業の場の確保に資する施設）	<input type="checkbox"/>	
<b>⑤用地取得要件</b>			
業種別要件	製造業	1,000㎡以上	<input type="checkbox"/>
	物流・その他	製造業と同じ	<input type="checkbox"/>
	ソフト・研究所	床面積200㎡以上	<input type="checkbox"/>
<b>⑥雇用要件</b>			
共通要件	県内全事業所の従業員合計が、用地取得前と比較して減少しないこと。（パートは1/2人換算。県外在住者は対象外）	<input type="checkbox"/>	
業種別要件	製造業 物流施設	新設する事業所の従業員数が1人以上であること。	<input type="checkbox"/>
	ソフト・研究所	新設する施設の研究員数が1人以上であること。	<input type="checkbox"/>
<b>⑦補助率・限度額（参考：賃借の場合は雇用分のみ）</b>			
補助率・限度額	用地取得費の20%+雇用増1人/50万円	【補助限度額2億円】 <input type="checkbox"/>	

## 別表【物流施設要件】

区分	設備
物資の仕分け及び搬送の自動化等さばきの合理化を図るための設備	1 自動仕分装置(自動制御又は遠隔制御により物資を仕分けるものに限る。)
	2 自動搬送装置(自動制御又は遠隔制御により物資を搬送するものに限る。)
	3 自動化保管装置(遠隔制御により貨物の出し入れを行うものに限る。)
	4 垂直型連続運搬装置(2以上の階に貨物を運搬するものに限る。)
	5 電動式密集棚装置(遠隔制御により保管棚の移動を行うものに限る。)
	6 貨物保管場所管理システム (電子情報処理組織に基づき施設内における貨物の保管場所を特定するシステムに限る。)
	7 搬入用自動運搬装置及び搬出用自動運搬装置(自動検量機構を有するものに限る。)
物資の受注及び発注の円滑化を図るための情報処理システム	データ交換システム (取引の相手方その他の関係者との間で商取引に関するデータを電子的に交換するシステムに限る。)
流通加工の用に供する設備	流通加工の用に供する設備